

介護人材確保対策事業のスキーム

- ①介護業務の経験を希望する者に対して、職場体験を実施
- ②職場体験を経験した者が、無料の介護職員初任者研修を受講可能
- ③介護業務への就労を希望する離職者等を、介護保険施設等で雇用しながら、資格の有無に応じて介護職員初任者研修もしくは実務者研修を受講

学生・元気高齢者

就業者・主婦

離職者等

①職場体験事業 1,600人程度
介護業務の経験を希望する者に対し、職場体験の機会を付与することで介護業務へのイメージアップを図る

②介護職員初任者研修資格取得支援事業 800人程度
職場体験を経験した者が、無料の研修を受講することで資格取得を支援

③介護職員就業促進事業 1,000人程度
雇用確保と資格取得支援を併せて行うことで、介護分野への人材誘導と即戦力を確保

将来に向けた介護人材の安定的な確保